【ところ】本庁 1階市民ロビー 午前10時~午後4時

勝連庁舎 石川庁舎

1階社協ボランティア室

1階市民相談室

無料相談所の

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士:ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

毎月第2木曜日 午後2時~午後4時

【ところ】石川庁舎(1階市民相談室)

市民ロビー 午後 1 時受付開始 付】

【と き】毎月第4木曜日 午後 【ところ】本庁(1階市民相談室) 午後2時~午後4時

受 付】2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先 着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁くだ さい。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない 場合がありますので予めご了承ください。

◆人権・行政合同相談所

【と き】10月20日(火)午前10時~午後4時 【ところ】与那城庁舎3階 第3会議室

◆消費者相談

き】毎週水曜日 午前10時~午後4時 【ところ】市役所本庁1階 市民相談室

【人権相談】

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰な ど人権問題でお困りの方。

【行政相談】

国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受 け付けます。

【消費者相談】

マルチ商法やSF商法(沖縄では「ハイハイ学校」) などの悪質商法、架空請求や金融問題(多重債務)等 に対するトラブル等について消費生活専門員が対応し ます。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先:市民生活課 ☎ 973-5487

総務省沖縄行政評価事務所 日合同行政相談所開設のお知らせ

秋の行政相談週間_

特設行政相談所

市民生活課

2973-5487

いますので、

お気軽にご相談ください。

867-1100

します。 次のとおり一日合同行政相談所を開催 沖縄行政 県等関係機関の協力を得て、 評価事務所との共催によ

等についての相談ができます。

談ください。

とき 10月20日

火

午前10時~午後4時

なお当日は、弁護士による法律相

年金・戸籍・道路・環境衛生・登記

も受け付けます。

相談は無料で秘密を厳守します。

ところ

本庁 3階第一会議室

き 10月29日

金

認識を深め、

週間」と定めています。 るため、10月19日 (月) (日) までの1週間を「秋の行政相談 行政相談制度に関する国民の理解と 本制度の利用の促進を図 から10月25日 お気軽にご相

> **2**867-○行政苦情110番 Ö

のとおり電話等で相談を常時受付して 与那城庁舎 また、沖縄行政評価事務所でも、 3階第3会議室 次

10月号 広報うるま 2009